

官民競争入札等監理委員会
第 25 回議事録

内閣府官民競争入札等監理委員会事務局

第 25 回 官民競争入札等監理委員会
議事次第

日 時：平成 19 年 10 月 24 日（水） 11:00～11:25

場 所：首相官邸 2 階 小ホール

1．開 会

2．公共サービス改革基本方針の改定案について

3．閉 会

< 出席者 >

（委員）

落合委員長、逢見委員、小幡委員、櫻谷委員、本田委員、吉野委員、渡邊委員

（政府）

町村官房長官、大田内閣府特命担当大臣、木村副大臣、加藤内閣府政務官

（事務局）

浜野内閣府審議官、中藤官民競争入札等監理委員会事務局長、櫻井参事官、
熊埜御堂参事官、森山参事官、堀内企画官

落合委員長 それでは、定刻になりましたので、第25回「官民競争入札等監理委員会」を始めさせていただきます。

本日は、斉藤委員長代理、小林委員、寺田委員、森委員が御都合のため欠席であります。

本日の監理委員会では、町村内閣官房長官、大田内閣府特命担当大臣、木村内閣府副大臣、加藤内閣府大臣政務官にも御出席いただく予定になっております。

本日の議題は「公共サービス改革基本方針」改定案の御審議をお願いするということでもあります。

「公共サービス改革基本方針」改定案につきましては、これまで本委員会におきまして、精力的な御議論をいただきました。実質的には審議が既に終了しているものと承知しておりますけれども、政府・与党内の調整を終えた最終案を御確認いただきたいと思っております。

町村官房長官が御入室された後に監理委員会として正式に了承し、委員長である私より、町村官房長官に手交したいと思っております。

それでは、事務局から御説明をお願いいたします。

櫻井参事官 それでは、御説明いたします。お手元の資料が、今回御検討いただいております基本方針の改定案でございます。

今、委員長からお話ございましたように、今年の初めから監理委員会において、ハローワーク等、統計調査、公物管理、窓口、徴収、施設・研修等という6つの重点分野を中心に御検討をいただき、その検討結果を踏まえて作成したものでございます。

内容につきましては、詳細にわたる説明は省略させていただきますが、今日は、本件につきまして、よろしくお願ひしたいと思っております。

なお、これについて若干補足がございますので、熊埜御堂の方から補足をさせていただきます。

熊埜御堂参事官 本日の基本方針改定の審議に当たりまして、統計調査業務の市場化テスト、民間開放に関するこれまでの統計部会、統計調査分科会での審議を通じまして、統計調査分科会として整理した留意事項について、この際御報告をさせていただきます。

まず指定統計などの統計調査は、これまで国、地方公共団体が中心となって担ってきたため、民間事業者にはその経験や知見が蓄積されていないし、国、地方公共団体には民間開放をした場合の監督、モニタリングの経験、知見が蓄積されておりません。民間事業者の受託可能性、業務遂行能力の検証を的確に行った上で、コスト面の効率追求と質の維持・向上の両立に向けて経験、知見を積み重ねていくことが必要です。

また、改正統計法が施行されておりますが、改正統計法に基づく基本計画の策定など、公的統計の体系的整備の動きを視野に入れて、また、大規模統計調査の見直し、統計調査の整理合理化の動きを踏まえて、市場化テスト・民間開放の導入を推進していくことが必要です。

更に、国や地方公共団体が行っている仕事をただ民間業者に代替させるのではなく、民間事業者との連携等を通じ、国や地方公共団体などのノウハウ、登録調査員の経験、知

見などを活かすことができるような民間開放の仕組みを考えるべきです。

以上申し上げましたことを念頭に置きまして、今後の統計調査分科会の審議を進めてまいりたいということにつきまして、この審議において御報告させていただいたということで、よろしく願いいたします。

以上です。

櫻井参事官 引き続きまして、ご参考までに、公共サービス改革法に基づいて入札を実施し、もしくは現在入札手続中の事業に関し、その従来の実施に要した人員や経費等の規模について、説明をさせていただきます。

御承知のとおり、昨年7月に法律が施行されてから1年数か月経ったわけですが、その間の実績等を整理いたしますと、既にこの法律に基づいて基本方針において決定の上、実施要項を策定し、これに基づく入札を実施、落札にまで至った事業が8事業ございます。その8事業について、実施要項に記されております従来の実施に要した人員を単純に足上げますと、約1,350人となります。

(大田大臣、木村副大臣、加藤大臣政務官入室)

落合委員長 審議の途中ですけれども、大田大臣、木村副大臣、加藤大臣政務官に御出席をいただきました。本日はよろしく願いいたします。

櫻井参事官 この8事業の規模につきましては、従来の実施に要した人員が1,350人、うち常勤340人、従来の実施に要した経費が約65億円となります。なお、落札価格は、1年分に換算した価格でございまして、3年契約のものであれば実際の落札価格を3で割った金額です。

入札結果につきましては、民間事業者の落札価格が約25億円という形になっております。

このうち一番大きなものが社会保険庁の国民年金保険料収納事業でございまして、これだけ取り出しますと、従来の実施に要した経費が約58億円に対し、民間事業者の落札価格が約21億円となっております。

また、基本方針において決定の上、実施要項を策定し、これに基づく入札手続きが現在進行中のものとしたしまして、登記所の証明書交付等事務がございまして、これにつきましては、従来の実施に要した人員が162人、従来の実施に要した経費が約18億円となっております。

続きまして、本日御審議をいただき、基本方針の改定案をご了承いただいた場合に、基本方針に盛り込まれた項目が幾つになるかということ整理いたしますと、事項数としてはトータルで49。そのうち、28事項が、今回、御審議をいただいて新たにお決めいただく項目という形になっています。

他方、この中で、具体的に市場化テストを実施することを決めた国の事業数を整理いたしますと、28事業になります。

勿論、今回御審議をいただいて、決定した暁にはということでございますけれども、そうなりますと、項目数としては49、その中で具体的な市場化テストの新規追加事業が28事

業になるということでございます。

最後に、今後の監理委員会における検討の方向性についての御説明をさせていただきたいと思っております。

まず年内の活動でございますが、大きく分けて事業選定と実施要項の審議があらうかと思っております。

事業選定につきましては、既に重点6分野を中心にご議論いただいているわけございまして、その多くのものは、今回の基本方針の改定の中に反映をさせていただいているつもりでございますが、引き続き検討すべきものは年末に向けて検討していただくことになると考えておりますが、御案内のとおり、独立行政法人すべての業務について、年末までに見直す、ということが経済財政改革の基本方針2007で決定されております。

独法につきましては、同方針に基づき、行政減量・効率化会議等と連携をしながら、審議を進めていただいているところでございまして、年末に向けては、特にこれについて、重点的にご議論いただくということになるかと思っております。そうしたものを年末に、次の基本方針の改定の中で反映させていただきたいと思っております。

実施要項の審議につきましては、国際交流基金、日本学生支援機構、求人開拓事業、科学技術研究調査等についての実施要項の審議が年末にかけて必要になってくると考えておるところでございます。

来年の活動についてですが、今年の末には法施行から大体1年半を経過することになりますので、1年半に及ぶ監理委員会における御審議、あるいは法律の施行状況等を総括していただいた上で、来年をどういうふうに取り組んでいくのかという取り組み方針を年末頃を目途に、御審議していただければと思っております。

それを踏まえまして、来年以降、今年と同様にいろいろな形で監理委員会あるいは分科会等を開催していただいて、具体的な議論をお願いしたいと思っております。その結果につきましては、来年の夏ごろ及び年末の2回の基本方針の改定という中で反映をしていただくのが適切ではないかと思っております。

次に、広報活動について申し上げます。市場化テスト、官民競争入札等々は、まだまだ一般の認知度が必ずしも高くない面もございますので、やはり私どもとしても広報普及ということも大変重要な作業であると考えており、この点も具体的に検討して参りたいと思っております。

最後に、スコアカードについてでございます。昨年にスコアカードをお出しいただいたわけでございますけれども、次のスコアカードを来年2月ごろを目途に出していただくということがよろしいのではないかと考えております。今年1年間の結果を踏まえたスコアカードを作成いただいて、これを諮問会議に報告していただき、更に来年に向けて弾みを付けていただければと思っております。

以上、来年の対象事業の選定等に向けた今後の作業活動について、補足的な説明をさせていただきます。事務局からは以上でございます。

榎谷委員 従来の実施に要した経費というのは、情報開示されたものを集計したもので
すか。

櫻井参事官 情報開示の数字を単純に集計して、積み上げたものでございます。この
点に関しては、森山参事官から説明をさせていただければと思います。

落合委員長 では、事務局の方から補足説明をお願いします。

森山参事官 今、榎谷委員から御質問もございましたけれども、このコスト縮減の中で
最も大きい社会保険庁関係の事業につきまして、若干説明させていただきたいと存じます。

今回、従来 of 官の経費 58 億円程度から 21 億円程度に低下しているわけでございます。
まず、従来 of 官の経費の 58 億円程度の積算についてですが、今回 19 年 10 月から開始する
事業につきまして、入札に応じる民間事業者に対しての情報提供といたしまして、官が従
来やっていた経費が開示されております。95 か所の社会保険事業事務所の経費のうち、い
ろいろな意味で間接経費分は除かれておりますけれども、直接経費を足し合わせたものが
平成 17 年実績といたしまして 58 億円要したということがこの数字の根拠でございます。

これに対しまして、民間の経費については、平成 19 年 10 月の入札額は 3 年間のもので
すので、落札された業者の金額を足し合わせたものを 3 で割ったもので、これが約 21 億円
ということでございます。

このように社会保険庁の国民年金保険業種の事業につきましては、官がやっている事業
に対して、民間事業者の落札価格が大幅に低下しております。この要因といたしましては、
今回の落札事業者の企画提案書によりますと、まず、社会保険事務所につきましては、訪
問員による訪問徴収が主体でございましたが、これに対して民間事業者は、訪問員による
個別訪問は原則として行わず、電話督促であるとか文書督促を中心にして行うというこ
とで算出されていることが 1 つの要因として考えられます。

また、これらの落札事業者は、全国規模で事業を展開しており、各地に支店及びコール
センターを持っているといった事業者でございます。このため、事業所の確保、備品等の
設置などの初期費用が低く抑えられていることが 2 つ目の要因として考えられております。

更に、この国民年間収納事業につきましては、モデル事業として 1 年間でやってござい
ましたけれども、今回は契約期間が 3 年ということで長期化しております。このように契
約期間を長期化したことによって、一般管理費の縮減が図られているといったことが想定
されるわけでございます。

実際の落札事業者は、サービサーあるいはテレマーケティング業者といったところです。
今後、これらの事業者が低い価格で落札した結果、今後実際にどういうふうに運営されて
いくかにつきましては、社会保険庁とともに、効率的・効果的な徴収事業が実施されてい
くかどうかをよく見ておき、随時、当委員会に対して御報告させていただきたいと考えて
おります。

以上でございます。

落合委員長 ただいまの追加の説明につきまして、何か御意見あるいは御質問がありま

したらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。榎谷委員、よろしいですか。

榎谷委員 はい。

落合委員長 本田委員、どうぞ。

本田委員 初めて具体的にお伺いしたわけですが、今年の10月から既にやっている、例えば社保庁でいったら35事業はもう既に入って1年経っている。そういうものについては、やはりこういう分析をしていかないといけない。

それと同時に、常勤で340人いらっしゃる方について、この方たちは今、どういう仕事をしているのか。要するに人件費も含めた経費削減効果がどうなるのかということをはっきりしないと分からないとは思いますが、今回こういう数字を出していただいたのは、私は非常にいいことだと思います。

既に35事業等々をやっていますし、それは社保庁の問題だけでなく、ほかの事業もかなりあると思いますので、せっかくこういう仕組みでやるので、その人件費も含めた経費削減の効果が具体的に出ないと、下手するとそのまま25億円の委託費だけ出て何の人員の変動もないとすれば、これは減ったのではなくて、委託費の分プラスになるんですね。今回はこういうふうに出していただいたので、非常にありがたいんですけども、そういうこともありますので、よろしくお願いしたいと思います。

落合委員長 ほかにございますか。逢見委員、どうぞ。

逢見委員 こうした数字について、多分、従来の経費と落札価格がこれだけ違うということはオープンになると思うんですが、併せてサービスの質を維持しつつ、経費を安くということがねらいですので、例えば国民保険の収納事業であれば、収納率が従来に比べてどうなったのかという観点も必要だと思います。

これは現在実施中の事業でございますけれども、結果について発表するときには、コストだけでなく質もよくなっているか、あるいは維持されているということを併せてメッセージとして発信することをお願いしたいと思います。

櫻井参事官 今、逢見委員から御指摘があった点ですが、事務局としてもそう考えております。ただ、御案内のとおり、今の段階では、最も早いもので今年の4月から事業を開始したばかりで、社会保険庁の場合には10月から開始ということで、まだ事業の結果をご報告するには時期尚早でございますので、とりあえず金額の数字だけ出させていただいています。ご指摘の点はおっしゃるとおりでございますして、公共サービスの質の維持向上とコストの削減の両立を目指すというのがこの法律の目的でございますので、質の方についても十分にチェックをして、今後、必要なときにご説明させていただきたいと思っています。

落合委員長 ほかにございますか。榎谷委員、どうぞ。

榎谷委員 今、本田委員のおっしゃった件で、340人ぐらいがどこかの部門に移るといふことなんですが、これはトータルとしては減員するということではなかったですか。

櫻井参事官 資料を持ってまいりませんでしたので正確な数字等は申し上げられません

が、社会保険庁改革の中で、この徴収分野について相当程度の職員の削減を進めていくということになっておりますので、この部分についてはおっしゃるとおり、人を減らすことになっていると理解をしております。

榎谷委員 このところは少なくとも、社会保険庁の職員が純減するということですね。

櫻井参事官 ほかに増えるところがあるかもしれませんので、トータルの数字でどうなるか正確に記憶しておりませんが、この分野については担当している人が減っていくと理解をしております。

榎谷委員 トータルはわからないんですか。トータルは減るのではなかったですか。

森山参事官 社会保険庁につきましては、手元に資料がないので正確には申し上げられませんが、正規職員、あるいは非常勤職員を何千人単位で減少するという試算が示されておりますので、その中の内訳と理解しております。

(内閣官房長官入室)

(報道関係者入室)

落合委員長 町村官房長官が御着席されました。本日はよろしくお願いいたします。

公共サービス改革基本方針の改定案につきましては、これまで精力的に本委員会において議論を重ねてきたわけでありまして、本監理委員会として、これを了承するというところでよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

落合委員長 それでは、公共サービス改革法第7条第6項の規定によりまして、内閣総理大臣から付議されました公共サービス改革基本方針の改定案につきまして、監理委員会として了承ということにいたします。

内閣を代表して御出席いただいております町村官房長官に、私から手交させていただきたいと思っております。

(落合委員長から内閣官房長官へ手交)

町村官房長官 皆様方、ありがとうございました。

落合委員長 それでは、監理委員会として公共サービス改革のさらなる推進に向けまして、本制度の積極的な運用を強く期待しております。基本方針案の了承に当たりまして、町村官房長官と大田大臣からご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

町村官房長官 公共サービス改革基本方針の改定案につきまして御審議いただき、ただいま受け取らせていただいたわけですが、精力的に御議論をいただきまして、心から感謝を申し上げます。

市場化テストの対象事業を追加するという意味で基本方針を改定するわけですから、今週にも閣議決定をしたいと思っております。前内閣から引き続いて、福田内閣も簡素で効率的な政府をつくっていくということで、この公共サービス改革法は大変重要な法律であり、この市場化テストの推進も大変重要な課題だと考えておりま

す。今、盛んに増税議論等々が行われたりしておりますけれども、その前提としてスリムな行政、無駄を省くということがまず進められなければならないのは当然のことであろうと思っているわけでありまして、そういう意味からもこうした皆様の方針をいただきまして、まず政府として一生懸命取り組んでいきたいと思っております。

引き続き、落合委員長、また委員の皆様方の御尽力を賜りますようお願いを申し上げます。一言御礼のご挨拶とさせていただきます。今後ともどうぞよろしく願いたいと思います。ありがとうございました。

大田大臣 市場化テストの担当大臣としまして、私からも一言ご挨拶を申し上げます。

今回の公共サービス改革基本方針の改定案につきましては、広範かつ建設的な御議論をいただきまして、誠にありがとうございました。心から御礼申し上げます。

今回の改定案におきましては、10年来議論をされてきましたハローワークの民間開放につきましても、経済財政諮問会議や監理委員会の議論を経まして、新たに市場化テストの対象事業として盛り込むことができました。国民の立場に経った、より良質かつ低廉な公共サービスの実現に向け、大きな成果が得られたものと考えております。

年末の改定に向けましては、独立行政法人の業務を中心に、既に皆様に御議論をいただいておりますが、落合委員長を始め、委員の皆様には、引き続き御尽力のほど、どうぞよろしく願い申し上げます。

(報道関係者退室)

落合委員長 ありがとうございました。

それでは、公共サービスの改革は政府の改革推進に大きく依存しているものであります。政府として、簡素で効率的な政府の実現を目指すということでありますので、市場化テストの推進につきましても、よろしく願いたいと思います。

監理委員会としても、これまでの審議で得た経験等を踏まえまして、より一層努力をして、公共サービスの改革を実現していくように頑張りたいと考えております。

町村官房長官は、ほかの御予定のため御退席されます。本日はお忙しいところをありがとうございました。

町村官房長官 せっかくの機会ですから、もう少しお話をお伺いできればと思います。

委員長や皆様方から、これだけは言っておきたいということがございましたら、限られている時間で大変恐縮ではありますが、遠慮なくお願いします。

落合委員長 先ほども申し上げましたけれども、やはりこれは政治のリーダーシップというものがないと、なかなか公共サービス改革は前進しないということがございますので、是非リーダーシップをふるっていただきたいと、委員長としては心から願いたいと思います。

大田大臣 本当に各役所の壁が厚くて、この事業の仕分けをして、官でなくてはできないもの、民でもできるもの。民でもできるものは民営化でいいんですけども、官でなくてはできないものの中でも、運営は民間でもいいのではないかと。必ずしも公務員が担わなくてもいいのではないかとというのが、この市場化テストの対象なんですけれども、これまで

のところ、本当の意味で官と民が一緒に争って、官の方がより良質のサービス提供をしているなら官が落札し、民の方がよければ民が落札するという、この純粋な形がまだ実現していませんで、官がこれは民間でもいいと出したものを民と民が争う。民間業者の中で争っているというのが現状で、なかなか官と民が効率性をめぐってという事例はありません。

町村官房長官 まだ1件もないんですか。

大田大臣 まだ1件もございません。今回やっと内閣府の永田町合同庁舎の管理を官と民で競争するというのがかろうじて入っただけですので、やはりこの事業の仕分けという観点からも、役所の壁を皆様方に一生懸命破っていただいているんですけども、なかなか苦戦しているのが現状です。

落合委員長 簡素で効率的な政府をつくるためには、それぞれの官庁が自分のレゾンドートル、これは自らやらなければいけない、ほかの人に任せてはできないという業務は何かというのを本来は十分検討して、それを突き進めていくということが行われていると、かなり進むとも思われるのですが、どうも各官庁は自らのレゾンドートルを突き詰めて、ここは自らやらなければいけないけれども、ここは民間にやられてもいい業務という仕分けを十分やっていないのではないかとというのが、この監理委員会で進めている中で、我々はそういう感じをもっております。

やはり各官庁が一定の期間に自らの全体的なレゾンドートルを探求して、そこを確定し、それ以外のものは、市場化テストを当てはめ、効率的である限りにおいて自ら実施するということではっきり分けていくことが肝要と思います。また自らのレゾンドートルとして自分がここをやらなければいけないんだという部分については、これは民間と市場化テストを適用しても自分でやりたいというのが出てくると思うのですけれども、どうもそのところがないため、みんな民民になってしまいますので、これは自分が自らやるというのではなくて、民に出しますという形になってしまうのです。

したがって、本丸の中にまだ十分市場化テストが及んでいないために市場化テストに対して民と官とが競争して、どちらが効率的でサービスの質を上げられるかという競争をやる部分はなかなか出てこないということがあります。そこでここは是非、官房長官の方から各官庁に対してレゾンドートルを明らかにし、そういう見直し作業を早急に開始してというような指示をもし出していただければ、監理委員会としても非常にやりやすくなる面が出てくるという印象を持っております。

せっかくの機会ですので、ほかの委員の方で何かございますか。

渡邊委員、どうぞ。

渡邊委員 私は比較的新人の委員ではございますが、発言の機会を与您いただき、ありがとうございます。

市場化テストは、官と民がある意味、競争を通じてお互いの知恵を出し合っるところが、恐らくうまく制度を運営し、機能させていくエッセンスになるかと思いますが、今までその業務を担当してきた各官庁からの十分な情報開示と、参入の障壁をなくすこと

が非常に肝要だろうと思います。そういう意味では、競争という仕組みを通じてやろうとしているわけですが、そこは単にライバルという関係だけではなくて、きちんとした情報開示等を行って、仕組みが実質的にワークするようなやり方を採るところを委員会でも真剣に取り組んでいるところですので、是非サポートをお願いしたいと思います。

町村官房長官 今後とも、皆様方の鋭く切り込む力で本丸を攻めていただきますように。私もかつて役所に勤務していたんですが、役所というのは攻める力はないんですが、ディフェンスする力は物すごく強いところです。それだけに委員の皆様方も御苦労されておられるのだと思いますが、それを上回るパワーとお知恵があたりになるだろうと思って期待をしております。どうぞよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

落合委員長 どうもありがとうございました。

(内閣官房長官退室)

落合委員長 それでは、本日の監理委員会は、これで終了ということにいたします。本日はどうもありがとうございました。